

# 議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時	令和 5年 8月17日 (木) 閉会中	10時46分 開会 11時00分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 大会議室	
出席議員	(委員長) 15番 村田博英 (副委員長) 14番 大石和央	
	2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之 12番 太田佳晴 13番 中野康子	
	16番 植田博巳	
欠席議員	1番 石山和生	
傍 聴		
事務局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子 書記 中田 綾	
説明員		

署名 \_\_\_\_\_ 議会改革特別委員長

---

開会の宣告

○議会改革特別委員長（村田博英君）

それではただいまから、議会改革特別委員会を始めます。

---

2 協議事項 (1) 各グループの最終報告について

○議会改革特別委員長（村田博英君）

協議事項で、各グループの最終報告について報告をいたします。

まず議会報告会の改善について、Aグループのほうですが、Aグループ報告のところを開いてください。よろしいですか。

Aグループの報告は、牧之原市議会基本条例第19条の規定に基づき、下記の調査項目について検討したため報告をするということで、調査事項として、先ほど言った5項目を三つにまとめました。

議会報告会の改善・改革について。1、議会報告会における市民との意見交換のあり方。2、議案報告会の開催スケジュールの見える化。3、高校生を対象とする議会報告会の開催。

1について、令和4年度の報告会では常任委員会の所管事務調査事項に係るワークショップを行い、アンケート結果はおおむね好評でありました。しかし、常任委員会における所管事務調査においては、テーマに関わる関係者や利害関係者等と意見交換する市民会を開催していることから、報告会における市民との意見交換の在り方を明確化する必要がある。

ということで、方向性ですが、報告会では、議会全体に関わる課題や地域課題の把握・解決等について、市民意見の聴取や意見交換を行う場とする。ワークショップは、参加者と議員が和やか雰囲気の中で自由に意見を交換する有効な手法手段である。しかし、意見交換の手段の一つとして、必要に応じてワークショップを行うという考え方を基本とする。

3番目、常任委員会の市民会議と差別化・明確化に関わることで、議会報告会を開催する本来の目的、市政の諸課題に柔軟に対処するためを達成することにつながる。議会が直面する課題等に対し、直接市民と意見交換することにより、市民の考え方や捉え方が分かり、今後の議会活動に対する指針の参考とすることにつながる。

検討結果ですが、市民との意見交換については、テーマの内容により、市民からの意見聴取や意見交換が最も有効であると考えられる方式を採用する。委員会の調査研究については、ワークショップを行い意見を求める。

2番目、議会報告会の開催スケジュールの見える化。これは次の資料を見ていただきたい。資料2をご覧ください。

見える化について、議会報告会スケジュール案としまして、5月開催の議会報告会の場合と、

10月開催の場合が書いてあります。今年度は10月開催でございますので、10月の開催の場合は、これに合わせてみますと、逆に言うと、こういうふうにやらないとベストじゃないですよという、泡を食ってやることになりますから。これに照らし合わせて見ますと、8月下旬にチラシの仕分けを全議員でやるとか、それから9月上旬に自治会連絡会での報告とか、それから9月の中旬から下旬にかけてリハーサルをやるという。大体沿っているかなというふうに思います。

すみませんが、戻ってください。

3番目、高校生を対象とする議会報告会の開催につきまして、平成28年度から選挙年齢が18歳以上に引き下げられましたが、令和3年10月に施行された市議会議員選挙における20歳以下の投票率は、18歳、19歳とも、18歳は48.49%、19歳は34.85%であり、市全体の投票率63.70%を大きく下回る。身近な選挙に関心を持ってもらうことで投票率の向上を図るほか、議会の役割、取組や議員の仕事・使命を知ってもらうことで、議会に関心を持ってもらうことを目指すということで、方向性としましては、一般市民が参加する報告会とは区別し、高校生を対象とした議会報告会を開催する。議会から高校へ出向くことを想定しております。高校生から出された意見・要望・質問等について、次回以降のテーマとして設定し、継続的に意見交換する場を設けていくと。

効果としましては、身近な選挙に関心を持ってもらうことにより、投票率の向上や議員のなり手不足の解消に寄与することが期待される。単に報告を聞くだけでなく、議員と高校生が話し合うことのできる機会を設けることにより、議員を身近に感じてもらう機会の創出につながる。

課題。高校生にも興味を持ってもらえるような内容や場づくりが重要である。日時や内容等について、議会としての目的や手法を明確化し、学校側と調整を図る必要がある。

検討した結果、議会から高校へ出向き、または出向いてもらい、高校生を対象とした議会報告会を開催する。議会の役割や活動、議員の仕事などについて知ってもらう議会活動報告のほか、テーマに沿って高校生と意見交換をする場を設ける。意見交換で出された意見や要望、質問等について、次回以降のテーマとするなど、継続的に開催していく。

以上がAチームのまとめでございます。

質疑をやっている時間がないので、後で質疑、質問等お願いします。

それではBチーム、お願いします。

#### ○14番（大石和央君）

Bグループですけれども、テーマの設定ということで、議会への市民参加の在り方ということでやってきて、でも市民参加のあり方の手段というのが、いろいろあるわけなんですね。そうした中で、どういうところに絞って調査研究をするかというところにちょっと時間がかかりまして、最終的にテーマ設定がされたのが今年の5月で、まずは議会モニター制度、それから2番目に議会サポーター制度、それから3番目に議会広報活動の充実、そしてその他ということで、これらをテーマ設定としながら、まず本年に入りまして、1月から議会モニター制度を取り上げて集中的に協議を行ってきたところです。

議会モニター制度をとるか、特に今、地方議会自体が、なり手不足もありますけれども、議会

自体があまり注目をされていないということで、今年の統一地方選挙もありましたけれども、非常に低投票率ということと、それから無投票というものが目立ってきた中で、これはやはり地方議会の危機というようなことから、やはりもっと市民に議会に関心を持ってもらう、そうしたような仕組みづくりをしなければならないということで、議会モニター制度ということを取り上げました。

市長部局というか、行政のほうは市民を交えた会議を幾つもつくってやってきているわけで、そうした意味で、牧之原市は対話のまちづくりというもので名をはせてきているわけなんですけれども、そうしたもの、行政がやっていることを、やはり議会でも、きちんとやっぱり取り組んでいかなければいけない、市民とともに課題解決に向かって議論していくというのが必要だろうということで、議会モニター制度ということで、議会に市民が参加してもらって、議会運営をはじめとして、議員と意見交換をするというような取組であります。

こうした制度につきましては、全国的にはまだまだ実施されているところが少ないのですけれども、いずれにしても、少しずつ増えていっているというのが実態であります。

牧之原市の議会改革等の一つとして、率先してこの制度を立ち上げることが、今後の報酬等の議論もありましたけれども、やっぱり市民に議会がこんなに一生懸命やっているんだという姿勢を示され、理解してもらえるという意味でも、非常に優れたものというふうな理解の下、協議をしてきたところであります。

それで、そうした中で参考文献も皆さんで協議をしながら、やってきました。そこでさらに、モニター制度を知るために、議会モニター制度の調査、運用している議会に対して、どのような形でやられているのかというアンケート調査を行いました。それが今年5月25日にアンケート用紙を、6市議会を選定をしました。そのうち1議会が現在運用していないということから、県外3、県内2ということで、アンケート調査を行いました。それが別紙の報告、調査まとめとなっていますので、後から見ていただきたいと思うんですけれども、そのようなことをしながら、モニター制度の取扱いの最終的な協議を先月の18日に行いました。

その結果、いろいろと各委員の意見が出されたところでありますけれども、そのところで、4のところ、最終的な議論を踏まえたまとめということで、7月18日の協議で皆さんの意見がこのように出されました。

そうした中で、かなり議会改革の手段としての議会モニター制度に理解を示す意見から、導入には否定的な意見まで、このようにあったわけでありまして、結論的に言えば、今のBグループの中で期間内で合意形成は現状困難だということから、終結を行いました。

結局、結論が至っていなかったということになりますけれども、今後の課題として、このモニター制度と議会への市民参加の在り方について、もっと深めていかなければならないというふうに感じているところです。

報告は以上です。

**○議会改革特別委員長（村田博英君）**

A、B、二つの報告が終わりました。

Bのほうは終結ということで、まとめなかったと。Aのほうは、この三つのまとめにつきまして、もう一度皆さんにA B集まってもらって、提出をしたいと思っております。

以上でございます。

事務局次長。

**○事務局次長（本杉裕之君）**

それでは、今、報告を受けた内容をまた全体会をもう一回開いて、意見を取りまとめるという形でよろしいですか。

日のほうですけれども、直近ですと、8月24日に合同協議会がありました。臨時の全協が午前午後があたりして、来週の木曜日なんですけど、24日に全員集まる機会があるんですけど、スムーズに進めば、一番最後に予定している全協の臨時の学校再編のものが15時に終わる予定ですので、その後、全体会をもう一度開くというような形が一番直近ではあるんですけど、原口議員につきましては23日から25日まで監査委員のほうの研修会で秋田のほうへ行かれますので、もしその日に開催するようであれば、原口議員の意見は誰かに聞いていただくか、事務局のほうへ伝えてもらうかという形で対応しますので、日のほうはどうでしょうか。24日の15時からということでもよろしいか、どうしますか。

**○議会改革特別委員長（村田博英君）**

みんな集まる日ですから、まとめの報告として、24日にやりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議会改革特別委員長（村田博英君）**

それではそのようにいたします。よろしく申し上げます。

---

3 その他

**○議会改革特別委員長（村田博英君）**

以上で議会改革特別委員会を終了いたします。

〔午前 11時00分 閉会〕